平成２５年（フ）第６３０号
仙台市宮城野区福田町２丁目12番６号
債務者　岡部　英之
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜山　公夫
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第９２号
福島市本内字中街道下３番地の３、一部不動産登記簿上の住所福島県伊達郡保原町字前田町10番地
債務者　鈴木　義隆
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第５１５号
神奈川県秦野市新町10番24号　アルファタウン秦野新町Ｃ105号
債務者　田口　政隆
1　決定年月日時　平成25年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２８５号
愛媛県松山市富久町351番地12
債務者　栗崎　数馬
1　決定年月日時　平成25年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１６１７号
福岡市博多区東光寺町１丁目２番２号
債務者　岩崎　昭博
1　決定年月日時　平成25年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
4　破産債権の届出期間　平成25年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４５９号
福岡市早良区星の原団地第45号棟第504号、住民票上の住所熊本市中央区本山４丁目７番39号英荘東102
債務者　興梠　幸男
1　決定年月日時　平成25年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　　裕
4　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２０９４号
札幌市西区西野11条９丁目10番11号
債務者　深澤　照一
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高須　大樹
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４８１４号
和歌山県東牟婁郡串本町有田688―１、住民票上の住所大阪府藤井寺市林１丁目６番10号
債務者　中川　　徹
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８８号
鹿児島県肝属郡錦江町馬場1125番地16、前住所鹿児島県肝属郡大根占町馬場261番地１
債務者　岩元なるみ
1　決定年月日時　平成25年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第１１２号
鹿児島県肝属郡錦江町馬場1125番地16、前住所大阪府堺市旭ケ丘南町２丁38番地
債務者　岩元　重巳
1　決定年月日時　平成25年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第４７５９号
大阪市北区池田町１番１―720号
債務者　林　　恒夫
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５２号
東京都板橋区大谷口２丁目24番14号　佐藤荘
債務者　佐藤　　修
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隅田　　敏
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第８８号
三重県志摩市阿児町神明478番地８、前住所三重県志摩市阿児町鵜方4981番地
債務者　中村美由紀
1　決定年月日時　平成25年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　破産債権の届出期間　平成25年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第２８８号
福井県勝山市北郷町伊知地第54号８番地
債務者　清水　輝夫
1　決定年月日時　平成25年11月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安江　　勤
4　破産債権の届出期間　平成25年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１８９９号
名古屋市天白区保呂町1220番地
債務者　折橋　　修
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　久美
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部